

東ト協運運発第 8 号
平成 28 年 4 月 18 日

セーフティドライバー・
コンテスト参加者各位

一般社団法人 東京都トラック協会
会長代理 彦 田 昌 昭

平成28年度セーフティドライバー・コンテスト参加における留意事項について

拝 啓 時下益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。

平素は、当協会の事業運営につきまして、多大なご支援、ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、本年度のコンテストも昨年度に引き続き、「7月1日から12月31日までの6ヶ月間」で、セーフティドライバー・コンテストが開催される運びとなりました。

また、例年の事故傾向として、交差点死亡事故等に繋がる恐れが高い、速度違反や信号無視、一時不停止、通行禁止、歩行者妨害等の違反が散見される傾向が未だに強く、併せて携帯電話の使用等も多数見受けられるなど、大変危惧される状況にあります。

つきましては、本コンテストの趣旨をご理解され、特に下記の点に留意し、期間中における無事故・無違反を達成されますようお願いいたします。

敬 具

記

1. 目 的

本コンテストは、職場における交通安全意識の普及浸透を図り、運転者に通常の業務を通じて交通ルールの厳守と交通マナーの向上を呼びかけるとともに、会員事業者の交通安全意識の高揚を推進し、業界を挙げて交通事故の絶無を期することを目的とすること。

2. 評価の範囲

期間中におけるマイカー運転中の事故、違反も含めた全ての運転行為が対象となること。

3. 無事故に対する意識の高揚

私ども業界は、日々の輸送活動を通じて、経済・社会の発展に重要な役割を担っており、常に交通安全の確保と事故防止の徹底に最大限の注意を払い、安全輸送に努めなければならない責任があります。

事故の発生は莫大な費用と時間を損失するばかりでなく、業界の社会的信頼を失墜させるものでありますので、ドライバーの一人ひとりが業界の将来を担っていることを自覚していただき、無事故・無違反運転に徹すること。

4. 法令遵守運転

交通違反は即事故に結びつくことを理解し、法令遵守を心掛け、プロドライバーとして他のドライバーの模範となる安全運転に心掛けること。

特に、飲酒運転等悪質違反の絶無に努めること。

5. マイカー運転中の心構え

プロドライバーであることを自覚し、マイカー運転中であっても、仕事と同じ緊張感を保ち運転すること。

以上のとおり、プロドライバーとして無事故・無違反に徹し、本コンテストの目的を参加者全員が達成することを望みます。